

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年7月15日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

【会社名】 株式会社NESTAGE

【英訳名】 NESTAGE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長谷川 祐二

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江の木町6番13号

【電話番号】 06-6192-9300

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 杉林 加一朗

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江の木町6番13号

【電話番号】 06-6192-9300

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 杉林 加一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第30期 第1四半期累計 (会計)期間	第31期 第1四半期累計 (会計)期間	第30期
会計期間		自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成21年3月1日 至平成22年2月28日
売上高	(千円)	881,118	528,917	3,055,346
経常損失	(千円)	241,814	108,894	880,969
四半期(当期)純損失	(千円)	258,116	106,043	1,052,520
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,783,024	2,751,195	2,751,195
発行済株式総数	(株)	50,767,234	359,816,742	359,816,742
純資産額	(千円)	944,122	91,548	197,877
総資産額	(千円)	1,205,644	1,775,180	1,865,676
1株当たり純資産額	(円)	18.63	0.25	0.55
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	5.09	0.29	9.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	78.3	5.2	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	65,840	123,850	753,247
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,466	881	304,975
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,484	57,584	514,868
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	16,258	13,329	78,713
従業員数	(名)	29	33	32

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社がないため記載しておりません。

4 第30期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、且つ希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第30期及び第31期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(名)	33 (10)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間において、生産実績はありません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間において、受注実績はありません。

(3) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
TVゲーム関連事業	445,619	74.4
その他の事業	52	6.4
合計	445,671	74.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
TVゲーム関連事業	527,843	60.8
その他の事業	1,074	8.3
合計	528,917	60.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)センタイ	656,266	74.5	409,659	77.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

平成22年5月28日に提出いたしました有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本四半期報告書提出日までの間において、当該有価証券報告書に記載された内容に変更または追加を必要とする事項が生じております。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更または追加となった箇所のみを記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)借入金に関する一括弁済要求及び担保権実行のリスク

当社の金融機関からの借入に関しましては、すでに期限の利益の喪失条項に抵触しており、各金融機関と返済について協議を行っておりますが、現状の経営環境よりさらに悪化した場合は、平成22年5月末での借入金残高合計912百万円の一括弁済要求及び担保権を実行されるリスクがあります。

(2)上場廃止に伴うリスク

当社は、平成22年3月の上場時価総額が上場株式数に2を乗じて得た数値未満となったことにより、JASDAQ等における株券上場廃止基準の特例第2条第1項第3号後段の上場廃止基準に該当することとなりました。そのため平成22年4月1日から平成22年6月30日まで上場時価総額基準に係る猶予期間に入っておりますが、この猶予期間内に当社の上場時価総額が上場株式数に2を乗じて得た数値以上にならなかったため、当社は平成22年7月1日付けで大阪証券取引所より整理銘柄に指定されており、平成22年8月2日付で上場廃止となります。これに伴い、金融商品取引所での株式の流通ができなくなることから、資本政策による資金調達を柔軟に行う事ができない可能性があります。

(3)継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度に引き続き当第1四半期会計期間において93,067千円の営業損失及び106,043千円の四半期純損失を計上しており、営業キャッシュ・フローも123,850千円のマイナスとなり、継続してマイナスとなっております。また金融機関からの借入に関して財務制限条項に抵触しており、新規借入が困難な状況にあります。さらに、上記(2)上場廃止に伴うリスクに記載の通り、平成22年7月1日付で大阪証券取引所より整理銘柄に指定されており、平成22年8月2日付で上場廃止となることから、資本政策による資金調達を柔軟に行う事ができない可能性がある状況にあります。

これにより、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を行う所存であります。

固定コストの削減

前事業年度において、すべての直営店舗と委託型店舗を閉鎖し、外部委託していた商品センターを安価な賃借物件に移転させ自社運用に切替え、かつ本社も当該物件に移転させ機能を統合させるなど、業務の合理化と効率化を図ってまいりました。さらに二つのPOSシステムを一本化するなど大幅な経費の削減も実施いたしました。そして、これまでの資本政策やコスト削減により、仕入資金の確保ができれば再び売上を向上させることのできる体制を構築することができました。今後も、さらに人件費を中心とする固定コストの一層の削減を推し進めるとともに、資産効率の改善に努めてまいります。

収益力の改善

新たな資金調達の実施や売掛債権の流動化等の施策により、仕入資金を確保し、商品供給力を復活させ売上の向上を目指してまいります。

リノベーション事業の推進

平成22年2月26日の第三者割当による増資により取得した不動産に関しては、不動産リノベーション事業として、現在ある不動産の付加価値を高める事で、その物件の資産価値を高め有効運用することにより、当社の本業であるTVゲーム事業での仕入資金等に使用いたします。

有利子負債の返済について

取引金融機関に対しては、新たな経営計画につき説明を行い、一定期間の元本返済を猶予いただくなどの返済条件の見直しについてご理解とご協力をお願いしてまいります。

しかし、これらの施策は十分に固定コストが削減できない可能性、新たな資金調達や売掛債権の流動化等が実施できない可能性、不動産リノベーション事業が順調に進まない可能性及び金融機関との折衝が順調に進まない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出関連企業の業績に一部回復が見られるものの、雇用環境は依然として厳しく、所得水準や個人消費が低迷するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

TVゲーム関連業界におきましては、3月発売の「龍が如く4 伝説を継ぐもの」や4月発売の「ドラゴンクエストモンスターズジョーカー2」が順調な売上を記録し、「ドラゴンクエストモンスターズジョーカー2」は発売1ヶ月で早くもミリオンセラーとなるなど、ソフト市場規模は3ヶ月連続で昨年度を上回ることであります。

一方、ハード市場におきましては、「NintendoDS」シリーズが根強い人気を保ち、累計販売台数が3,000万台を突破するなど、堅調な推移となりました。

このような状況のもと、当第1四半期会計期間においては、前事業年度からの課題であります収益力の強化およびコスト削減に努めてまいりました。

主にコスト面では、POSシステム等を統合することにより、システムの運用コストの大幅な削減を行いました。収益力面に関しましては、依然として商品仕入が掛仕入ではなく現金仕入であること、また商品供給を業務提携先に依存していることに加え、FC加盟店の閉店・脱退が増加し、ロイヤリティ収入が減少したことから、大幅な収益力の向上は見込めない状況が続きました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は以下のようになりました。

(売上高)

当第1四半期会計期間における売上高は、前事業年度において収益力の改善及びコスト削減を目的とした直営店舗の閉鎖を行ったこと等により、5億28百万円（前年同期比3億52百万円減）となりました。

(売上総利益)

当第1四半期会計期間における売上総利益は、上記の売上高の要因に加え、コスト削減による原価の圧縮により、78百万円（前年同期比19百万円増）となりました。

(営業損益)

当第1四半期会計期間における営業損益は、上記の売上総利益の要因に加え、人件費及び支払手数料の計上等により93百万円の損失（前年同期比1億38百万円増）となりました。

(経常損益)

当第1四半期会計期間における経常損益は、上記の営業損益の要因に加え、有利子負債に係る利息の計上及び、資本政策に係る手数料の計上により1億8百万円の損失（前年同期比1億32百万円増）となりました。

(四半期純損益)

当第1四半期会計期間における四半期純損益は、上記要因を主たる要因として、法人税等を計上した結果1億6百万円の損失（前年同期比1億52百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における資産合計は17億75百万円となり、前事業年度末に比べ90百万円減少いたしました。主に、現金及び預金の減少65百万円によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債合計は16億83百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円増加いたしました。主に、短期借入金が増加した反面、未払金及び買掛金が23百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産は91百万円となり、前事業年度末に比べ1億6百万円減少いたしました。主に、四半期純損失1億6百万円の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ65百万円の減少となり、13百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純損失1億5百万円および預り保証金の減少額11百万円を計上したことが主たる要因となり、1億23百万円の流出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、差入保証金の差入による支出2百万円を計上した反面、貸付金の回収による収入1百万円および投資不動産の賃貸による収入1百万円が主たる要因となり、ほぼ変動なしとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による収入1億43百万円を計上した反面、短期借入金の返済による支出69百万円が主たる要因となり、57百万円の流入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度に引き続き当第1四半期会計期間において93,067千円の営業損失及び106,043千円の四半期純損失を計上しており、営業キャッシュ・フローも123,850千円のマイナスとなり、継続してマイナスとなっております。また金融機関からの借入に関して財務制限条項に抵触しており、新規借入が困難な状況にあります。さらに、平成22年7月1日付で大阪証券取引所より整理銘柄に指定されており、平成22年8月2日付で上場廃止となることから、資本政策による資金調達を柔軟に行う事ができない可能性がある状況にあります。

これにより、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を行う所存であります。

固定コストの削減

前事業年度において、すべての直営店舗と委託型店舗を閉鎖し、外部委託していた商品センターを安価な賃借物件に移転させ自社運用に切替え、かつ本社も当該物件に移転させ機能を統合させるなど、業務の合理化と効率化を図ってまいりました。さらに二つのPOSシステムを一本化するなど大幅な経費の削減も実施いたしました。そして、これまでの資本政策やコスト削減により、仕入資金の確保ができれば再び売上を向上させることのできる体制を構築することができました。今後も、さらに人件費を中心とする固定コストの一層の削減を推し進めるとともに、資産効率の改善に努めてまいります。

収益力の改善

新たな資金調達の実施や売掛債権の流動化等の施策により、仕入資金を確保し、商品供給力を復活させ売上の向上を目指してまいります。

リノベーション事業の推進

平成22年2月26日の第三者割当による増資により取得した不動産に関しては、不動産リノベーション事業として、現在ある不動産の付加価値を高める事で、その物件の資産価値を高め有効運用することにより、当社の本業であるTVゲーム事業での仕入資金等に使用いたします。

有利子負債の返済について

取引金融機関に対しては、新たな経営計画につき説明を行い、一定期間の元本返済を猶予いただくなどの返済条件の見直しについてご理解とご協力をお願いしてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において主要な設備について重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,279,990,000
A種優先株式	10,000
計	1,280,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	359,815,542	359,815,542	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数：1,000株(注1)
A種優先株式	1,200	1,200		(注2)(注3)
計	359,816,742	359,816,742		

(注1) 平成22年4月1日付で行われた株式会社ジャスダック証券取引所の株式会社大阪証券取引所との合併に伴い、当社株式の上場市場名がジャスダック証券取引所から大阪証券取引所(JASDAQ市場)に変更となっております。

なお、当社は平成22年8月2日付けで上場廃止となる予定であります。

(注2) A種優先株式1,200株は現物出資によるものであります。

当該現物出資に係る資産の内容は以下のとおりであります。

	所在	地番	地目	地積	
	土地	北海道上川郡上川町字清川	254番1	原野	6,860.00m ²
北海道上川郡上川町字清川		256番1	原野	5.45m ²	
北海道上川郡上川町字清川		256番2	宅地	329.71m ²	
北海道上川郡上川町字清川		256番3	原野	19,910.00m ²	
北海道上川郡上川町字清川		505番2	公衆用道路	1,085.00m ²	
	所在	地番	種類	構造	床面積
	建物	北海道上川郡上川町字清川 256番地3、254番地1	256番3	ホテル	鉄筋コンクリート造陸 屋根5階建
付属建物の表示		符号3	便所	コンクリートブロック 造陸屋根平家建	119.28m ²
		符号4	集塵庫	コンクリートブロック 造陸屋根平家建	4.80m ²

上記不動産の鑑定評価額 金519,000,000円

土地	所在	地番	地目		地積
	山形県米沢市大字関字清水裏	3931番1	宅地		12,348.09㎡
山形県米沢市大字関字清水裏	3931番38	原野		215.00㎡	
建物	所在	家屋番号	種類	構造	床面積
	米沢市大字関字清水裏3931番地1	3931番1	保養所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺7階	1階:718.43㎡
					2階:2,362.90㎡
					3階:960.02㎡
					4階:956.94㎡
					5階:41.13㎡
					6階:41.13㎡
7階:26.83㎡					
付属建物の表示	符号10	車庫	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根平屋建	128.00㎡	
	符号11	共同住宅	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階:120.96㎡ 2階:124.08㎡	
	符号12	車庫	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	64.24㎡	
	符号13	車庫	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	14.49㎡	
	符号14	物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	14.00㎡	
	符号15	物置	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	3.93㎡	
符号16	物置	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	4.96㎡		

上記不動産の鑑定評価額 金454,000,000円

建物	所在	家屋番号	種類	構造	床面積
	岡山県倉敷市児島唐琴町1422番地1	1422番1	宿泊所	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1階:276.27㎡ 2階:336.55㎡
付属建物の表示	符号1	物置	木造スレート葺平屋建	3.60㎡	
岡山県倉敷市児島唐琴町1422番地10、1422番地24、1422番地13	1422番10	旅館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺地下1階付3階建	1階:830.49㎡ 2階:919.85㎡ 3階:974.93㎡ 地下1階:273.72㎡	
付属建物の表示	符号1	機械室	コンクリート造陸屋根平屋建	29.91㎡	

上記不動産の鑑定評価額 金327,000,000円

上記3物件の不動産鑑定評価額合計 金1,300,000,000円

(注3) A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 単元株式数は1株であります。
2. 優先配当金

(1) 当社は、平成22年3月1日以降に開始する毎事業年度の末日（以下「A種優先配当基準日」という。）を基準日として剰余金の配当をするときは（配当財産が金銭の場合に限る。）、A種優先配当基準日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式の株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の当社の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、その払込金額に年10パーセントを乗じた額を上限として、当該A種優先株式の発行に先立って取締役会で定める金額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する事由が生じた場合には適切に調整される。以下「A種年間優先配当額」という。）の剰余金の配当（以下「A種優先配当」という。）を行う。

- (2)ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してした剰余金の配当額がA種年間優先配当額に不足するときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3)当社がA種優先配当基準日を基準日として普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当（配当財産が金銭の場合に限る。）を行う場合であっても、当該A種優先配当基準日におけるA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先配当に加えての剰余金の配当を行わない。
- (4)前各号に定める場合を除くほか、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

3. 残余財産の分配

- (1)当社は、当社の残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する場合、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、その払込金額を上限として、A種優先株式の発行に先立って取締役会で定める金額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する事由が生じた場合には適切に調整される。以下「A種優先株式償還額」という。）を分配する。
- (2)前号に定める場合を除くほか、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を行使することができない。

5. 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合において、法令に別段の定めがある場合を除くほか、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

6. 併合又は分割、無償割当等

- (1)当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株式を併合又は分割しない。
- (2)当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主に対して、会社法第202条第1項に定める募集株式の割当てを受ける権利、及び会社法第241条第1項に定める募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

7. 取得条項

- (1)当社は、A種優先株式の発行日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- (2)当社が上記の定めるところに従ってA種優先株式の一部を取得する場合、取得するA種優先株式の一部は、当社の取締役会が定める。
- (3)当社が上記の定めるところに従ってA種優先株式の全部又は一部を取得する場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、取得するA種優先株式1株につき、A種優先株式償還額（本優先株式の払込価格を上限として取締役会で定める額とする。但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する事由が生じた場合には適切に調整される。）を本優先株式の発行を決定した日である平成22年2月10日開催の取締役会において決議している当社普通株式の発行価格2円で除して得られた数値に相当する株式数の当社の普通株式を交付する。

8. 取得請求権

- (1)A種優先株主は、次の各号所定の全ての条件を充足する場合、当社に対し、当該A種優先株主が有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できる。
 - ア 当該A種優先株式の取得請求に対して交付されるべき普通株式の株式数が普通株式の発行可能株式数から普通株式の発行済株式総数を減じた数以下であること。
 - イ 当該A種優先株式の発行日の1ヶ月後の応当日を経過していること。
- (2)当社が上記の定めるところに従ってA種優先株式の全部又は一部の取得の請求を受けた場合、当該取得の請求を受けた日から7日を超えない当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、当社は、当該取得の請求を受けたA種優先株式の全部又は一部を取得する。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、当該取得請求により取得するA種優先株式1株につき、A種優先株式償還額（本優先株式の払込価格を上限として取締役会で定める額とする。但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する事由が生じた場合には適切に調整される。）を本優先株式の発行を決定した日である平成22年2月10日開催の取締役会において決議している当社普通株式の発行価格2円で除して得られた数値に相当する株式数の当社の普通株式を交付する。

9. その他の事項

- (1) 当社は、前各号に定めるほか、A種優先株式に関する事項について、これを当該A種優先株式の発行に先立って、取締役会の決議で定めることができる。
- (2) 取得条項の適用又は取得請求権の行使による本優先株式取得の対価として当社普通株式を交付する場合には、当社株主総会承認決議を要するとの取り決めがなされております。

10. 種類株主総会

定款において、会社法第322条第2項に関する旨を定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

当第1四半期会計期間中に発行済株式総数及び資本金等に異動はありません。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月31日		359,816,742		2,751,195		1,989,178

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、下記のとおり大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がございましたが、それぞれ下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として平成22年5月31日現在における実質所有株式数の確認はできておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
ITイノベーション戦略合同会社	東京都目黒区大橋二丁目3番5号	0	0.00
クロスビズ株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番10号ア ナリティカビル5階	1,200	0.00
T・S株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目7番8号	37,500,000	10.42

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200株		(注2)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 359,731,000	359,731	(注1)
単元未満株式	普通株式 7,542		
発行済株式総数	359,816,742		
総株主の議決権		359,807	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,000個が含まれております。
2. A種優先株式の内容については、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)」に記載しております。
3. 単元未満株式の「株式数」の欄には、自己株式が694株含まれております。

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NESTAGE	大阪府吹田市江の木町6番 13号	77,694		77,694	0.02
計		77,694		77,694	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月
最高(円)	3	3	3
最低(円)	1	1	1

- (注) 最高・最低株価は、平成22年3月についてはジャスダック証券取引所、平成22年4月以降については大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。
なお、当社は平成22年8月2日付で上場廃止となる予定であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)および当第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期財務諸表については堂島監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表については、公認会計士小谷陽亮及び公認会計士山中雄太の両氏により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,829	84,213
売掛金	18,759	28,344
商品	61,797	66,854
その他	176,908	175,041
貸倒引当金	5,324	7,796
流動資産合計	270,970	346,656
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	2 1,009,062	2 1,009,062
その他(純額)	1, 2 192,457	1, 2 193,822
有形固定資産合計	1,201,519	1,202,885
無形固定資産		
108,781		121,240
投資その他の資産		
長期未収入金	269,647	271,814
差入保証金	175,006	174,426
その他	85,739	163,891
貸倒引当金	336,484	415,237
投資その他の資産合計	193,909	194,894
固定資産合計	1,504,210	1,519,019
資産合計	1,775,180	1,865,676
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,747	38,185
短期借入金	1,080,251	1,001,518
未払金	195,091	211,592
未払法人税等	21,263	20,894
その他	189,565	182,250
流動負債合計	1,500,918	1,454,442
固定負債		
長期借入金	21,530	35,844
その他	161,183	177,512
固定負債合計	182,713	213,357
負債合計	1,683,632	1,667,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751,195	2,751,195
資本剰余金	1,990,317	1,990,317
利益剰余金	4,639,670	4,533,626
自己株式	4,488	4,488
株主資本合計	97,354	203,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,806	5,521
評価・換算差額等合計	5,806	5,521
純資産合計	91,548	197,877
負債純資産合計	1,775,180	1,865,676

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
売上高	881,118	528,917
売上原価	822,399	450,728
売上総利益	58,719	78,189
販売費及び一般管理費	289,991	171,257
営業損失()	231,272	93,067
営業外収益		
受取利息	652	431
受取地代家賃	1,550	1,050
その他	1,772	2,248
営業外収益合計	3,975	3,730
営業外費用		
支払利息	12,960	9,348
支払手数料	-	6,833
その他	1,557	3,375
営業外費用合計	14,518	19,556
経常損失()	241,814	108,894
特別利益		
固定資産売却益	111	-
貸倒引当金戻入額	6,362	3,655
特別利益合計	6,474	3,655
特別損失		
店舗閉鎖損失	18,062	-
その他	3,766	-
特別損失合計	21,828	-
税引前四半期純損失()	257,168	105,238
法人税、住民税及び事業税	947	805
法人税等合計	947	805
四半期純損失()	258,116	106,043

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	257,168	105,238
減価償却費	17,921	13,824
長期前払費用償却額	472	202
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,512	3,655
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,040	-
受取利息及び受取配当金	652	431
支払利息及び社債利息	12,960	9,348
支払手数料	-	6,833
受取賃貸料	1,550	1,050
固定資産売却損益(は益)	111	-
売上債権の増減額(は増加)	145,349	9,585
たな卸資産の増減額(は増加)	222,669	5,056
仕入債務の増減額(は減少)	144,411	17,744
差入保証金の増減額(は増加)	2,340	969
預り保証金の増減額(は減少)	15,000	11,261
その他	38,102	62,843
小計	65,711	120,917
利息及び配当金の受取額	511	270
利息の支払額	641	711
法人税等の支払額	-	2,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,840	123,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	111	-
貸付金の回収による収入	32,761	1,145
貸付けによる支出	-	1,200
差入保証金の回収による収入	38,234	950
差入保証金の差入による支出	-	2,500
投資不動産の賃貸による収入	1,550	1,050
その他	809	1,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,466	881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	215,501	143,299
短期借入金の返済による支出	216,474	69,347
長期借入金の返済による支出	2,500	9,534
手数料等の支出	-	6,833
その他	11	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,484	57,584
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,140	65,384
現金及び現金同等物の期首残高	12,117	78,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,258	13,329

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

当社は、前事業年度に引き続き当第1四半期会計期間において93,067千円の営業損失及び106,043千円の四半期純損失を計上しており、営業キャッシュ・フローも123,850千円のマイナスとなり、継続してマイナスとなっております。また金融機関からの借入に関して財務制限条項に抵触しており、新規借入が困難な状況にあります。さらに、「第一部企業情報 第2事業の状況 2事業等のリスク (2)上場廃止に伴うリスク」に記載の通り、平成22年7月1日付けで大阪証券取引所より整理銘柄に指定されており、平成22年8月2日付で上場廃止となることから、資本政策による資金調達を柔軟に行う事ができない可能性がある状況にあります。

これにより、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を行う所存であります。

1. 固定コストの削減

前事業年度において、すべての直営店舗と委託型店舗を閉鎖し、外部委託していた商品センターを安価な賃借物件に移転させ自社運用に切替え、かつ本社も当該物件に移転させ機能を統合させるなど、業務の合理化と効率化を図ってまいりました。さらに二つのPOSシステムを一本化するなど大幅な経費の削減も実施いたしました。そして、これまでの資本政策やコスト削減により、仕入資金の確保ができれば再び売上を向上させることのできる体制を構築することができました。今後も、さらに人件費を中心とする固定コストの一層の削減を推し進めるとともに、資産効率の改善に努めてまいります。

2. 収益力の改善

新たな資金調達の実施や売掛債権の流動化等の施策により、仕入資金を確保し、商品供給力を復活させ売上の向上を目指してまいります。

3. リノベーション事業の推進

平成22年2月26日の第三者割当による増資により取得した不動産に関しては、不動産リノベーション事業として、現在ある不動産の付加価値を高める事で、その物件の資産価値を高め有効運用することにより、当社の本業であるTVゲーム事業での仕入資金等に使用いたします。

4. 有利子負債の返済について

取引金融機関に対しては、新たな経営計画につき説明を行い、一定期間の元本返済を猶予いただくなどの返済条件の見直しについてご理解とご協力をお願いしてまいります。

しかし、これらの施策は十分に固定コストが削減できない可能性、新たな資金調達や売掛債権の流動化等が実施できない可能性、不動産リノベーション事業が順調に進まない可能性及び金融機関との折衝が順調に進まない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
(四半期貸借対照表関係)	
(1) 前第1四半期累計期間において区分掲記しておりました「破産更正債権」(当第1四半期累計期間末65,714千円)は、総資産の額の100分の10未満となったため、当第1四半期累計期間から投資その他の資産「その他」に含めて表示することに変更いたしました。	
(2) 前第1四半期累計期間において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」(前第1四半期累計期間末44,397千円)は、総資産の額の100分の10を超えることとなったため、当第1四半期累計期間末より「長期未収入金」として区分掲記することに変更いたしました。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)

当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 151,948千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 150,582千円
2 偶発債務	2 偶発債務
下記の資産を抵当権としてクロスビズ株式会社の借入金100,000千円の担保に供しております。	
建設仮勘定 547,293 千円	建設仮勘定 547,293 千円
土地 82,924	土地 82,924
計 630,217	計 630,217

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 76,709千円 支払手数料 81,857千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 48,188千円 支払手数料 43,798千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 71,758千円 預入期間が3か月超の定期預金 55,500 現金及び現金同等物 16,258	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 18,829千円 預入期間が3か月超の定期預金 5,500 現金及び現金同等物 13,329

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	359,815,542
A種優先株式(株)	1,200
合計	359,816,742

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	77,694

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、持分法適用会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 0.25円	1株当たり純資産額 0.55円

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5.09円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、且つ希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 0.29円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	258,116	106,043
普通株式に係る四半期純損失(千円)	258,116	106,043
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	50,690,178	359,737,848

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

(上場廃止の決定)

当社は、JASDAQ等における株券上場廃止基準の特例第2条第1項第3号(上場時価総額)に該当したため、大阪証券取引所より上場廃止となる旨の通知を受けております。

今後は以下の日程で大阪証券取引所(JASDAQ市場)において上場廃止となる予定であります。

上場廃止の決定：平成22年7月1日

整理銘柄指定期間：平成22年7月1日から平成22年8月1日

上場廃止日：平成22年8月2日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月15日

株式会社NESTAGE

取締役会 御中

堂島監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城 哲哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 祥始 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NESTAGEの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第30期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NESTAGEの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、前事業年度に引き続き当第1四半期会計期間において231,272千円の営業損失及び258,116千円の四半期純損失を計上しており、その結果944,122千円の債務超過になっている。また、金融機関からの借入につき返済条項の不履行があり、新規借入が困難な状況にある。これらにより、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月2日の取締役会において第三者割当による新株の発行を決議し、平成21年6月18日付けで払い込みが完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、未払債務の支払及び運転資金への活用のため、平成21年7月3日、平成21年7月7日、平成21年7月10日にそれぞれ資金の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月15日

株式会社NESTAGE

取締役会 御中

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷 陽亮 印

公認会計士 山中 雄太 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NESTAGEの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第31期事業年度の第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にある。

私たちは、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

記

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き当第1四半期会計期間においても、93,067千円の営業損失及び106,043千円の四半期純損失を計上している。また、金融機関からの新たな資金調達や既存借入の返済が困難な状況になっている。また、平成22年7月1日付で大阪証券取引所より整理銘柄に指定され、平成22年8月2日付で上場廃止となる予定であり、資本政策による資金調度を柔軟に行うことができない可能性がある。これらにより、会社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。しかし、私たちは、会社から当該状況を解消又は改善するための合理的な経営計画等の提示を受けることができなかった。このため、継続企業を前提として作成されている上記の四半期財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、上記事項の四半期財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社NESTAGEの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、JASDAQ等における株券上場廃止基準の特例第2条第1項第3号（上場時価総額）に該当したため、大阪証券取引所より上場廃止となる旨の通知を受けており、今後は以下の日程で大阪証券取引所（JASDAQ市場）において上場廃止となる予定である。

上場廃止の決定：平成22年7月1日

整理銘柄指定期間：平成22年7月1日から平成22年8月1日

上場廃止日：平成22年8月2日

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。